

第2章 阿多野用水と新田開発

第1節 近世における小山町の農業

1 阿多野周辺の村々

寛文8年（1668）の阿多野新田開発より以前から、現在の小山町域には24の村落が存在しており、田畑を営んでいました。平均標高が高い小山町域の中でも、田が耕地の6割以上を占める村々は比較的平地部分に位置していました。これに対し、富士山麓の北西部の村々は畑の割合が多く、特に須走、大御神両村は田が皆無か、ごく僅かしかありませんでした。各村落に対する土地の生産力の評価から、当時は水田の広がる台地・平野部分の村々の方が、畑地の多い山麓の村々より生産力的に優位にあるとみなされていました。

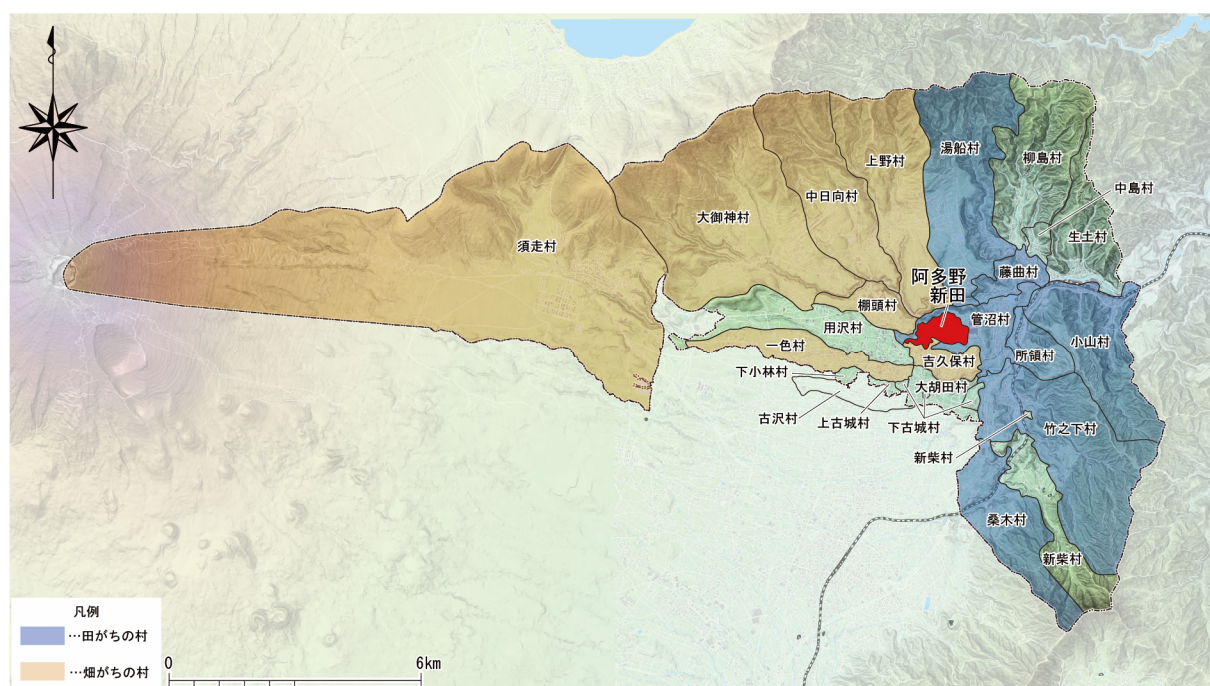


図2-1 田がち、畑がちの村の分布図（旧村落区画）

2 周辺地域の新田開発

現在の小山町・御殿場市・裾野市の一部が位置する御厨^{みくりや}地方では、近世の新田開発が活発に行われたピークが大きく分けて2回存在します。第1のピークは慶長～寛永期（1596～1643）、第2のピークは寛文～延宝期（1661～1680）であったとされています。阿多野新田の開発は第2のピークに当たり、同時期の小山町域では上野新田の開発が行われたほか、御厨地方全体でいえば東山^{ひがしましんでん}新田、小倉野^{おぐらのしんでん}新田、箱根用水工事による深良^{ふから}村ほか20数箇村の水田化も第2のピーク時に行われました。

第2節 阿多野新田の開発

1 新田開発の経緯と工事概要

正保4年（1647）～慶安元年（1648）に、現在の小山町、御殿場市、裾野市を包括する御厨地方で領主^{いなば}稲葉氏による検地が実施されて十数年を経過した頃、須川の南側に広がる「阿多野原」と呼ばれる台地に、開発の話が持ち上がりました。

寛文4年（1664）、江戸商人である江戸京橋「すみや」^{うえもん}宇右衛門と湯船村名主^{きへい}喜平次の両人が阿多野の新田開発を計画し、開発願い状となる「一札」を小田原藩へ差出しましたが、工事は実現しませんでした。そして4年後の寛文8年（1668）、江戸材木町^{こくや}石屋喜多善^{たげんざえもん}左衛門と湯船村名主^{いけやいちざえもん}池谷市左衛門が再度「一札」を小田原藩へ提出しました。「一札」には開発を認可される場合の条件が列挙されています。その内容は寛文4年（1664）に提出されたものと大きくは変わっておらず、①領内での通例どおり開発請負人には年貢免除地として開発地の10分の1が与えられること、②開発にかかる費用はすべて開発請負人両人の責任で負担すること、③開発の失敗は両人の責任に帰せられること、④百姓を呼び寄せるのは両人に任せられること、⑤開発後の堤・溝の修理も両人の責任で行うことが記されていました。ただし、年貢上納の免除期間のみ変更があり、元は田畑共に3年であったところを、寛文8年（1668）の「一札」では田方のみ7年に延長されています。これは寛文4年（1664）の開発の挫折を受けて、小田原藩が開発請負人側に譲歩したためと考えられています。

阿多野新田開発の基本工事は、溜池の築造と用水路の開削でした。まず溜池は、大御神村の布引滝を数町ほど下った、大御神村と棚頭村の境の辺りに築かれました。これは現在阿多野用水池と称される、長さ50間（約91m）、横32間（約58m）の溜池です。そこに縦1丈（約3m）、横8尺（約2.4m）の水門を設けて大きな樋を架け、下の堀

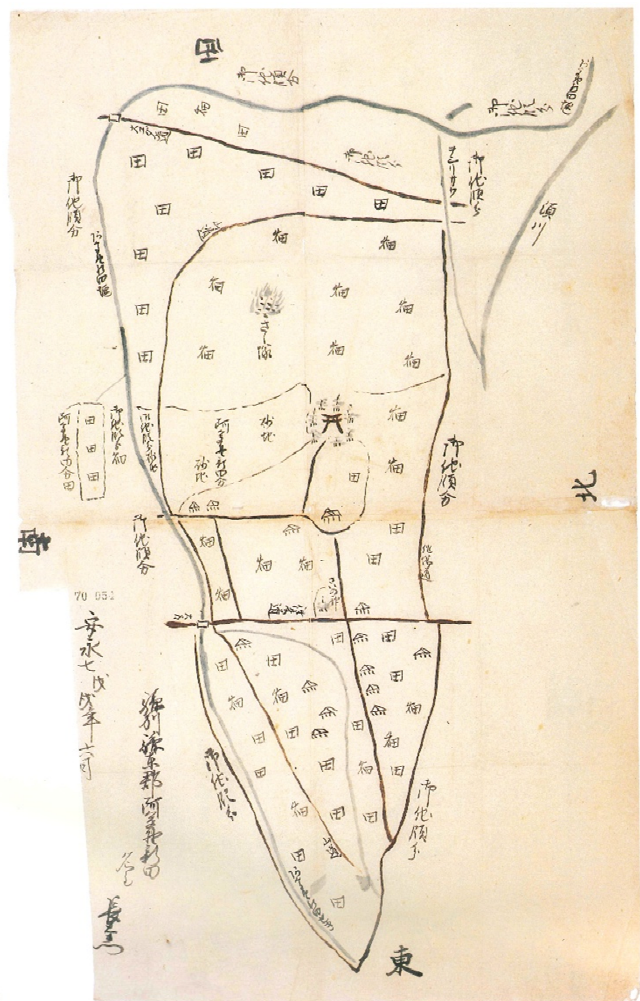


図2-2 安永7年（1778）6月
阿多野新田村絵図（『小山町史』第3巻より）

貫水路に流すことにしました。ここから阿多野原までの水路の距離は5,981間（約10.765km）に及びます。このうち地中を人の手で掘り抜いた隧道は5箇所あり、その距離は延べ453間（約823m）にもなります。開発工事は寛文10年（1670）中にはほぼ完了したと推定され、その間にかかった総費用は約660両でした。



図 2-3 阿多野用水絵図（『小山町史』第7巻より）

2 阿多野新田開発後の生産状況

基本工事完了の1年後、寛文11年（1671）10月、小田原藩による検地が実施されました。この時検地帳に登録された田畑は、122筆、16町6畝21歩です。これは約16.47haの範囲に122区画の土地があったことを示しています。このうち、田方は15町1反14歩（約14.98ha）、畑方は9反6畝7歩（約0.95ha）です。続いて延宝元年（1673）には畑9町7反6畝11歩（約9.68ha）が追加登録され、阿多野新田の耕地面積は25町8反3畝2歩（約25.62ha）となりました。阿多野用水の工事によって広大な範囲の新田が開発されましたが、工事完了直後の稲作可能な水田は1割にも満たず、低い生産力水準にありました。その後、近隣の村々に住んでいた人々や、新たに阿多野新田へ移り住んだ人々によって耕作が行われ、元禄7年（1694）には村高が36石8斗4升1合となり、約92俵の米に相当する生産力を有する土地へと成長しました。

第3節 阿多野用水と近世の災害

1 元禄大地震

元禄16年（1703）11月23日、南関東一帯を大地震が襲いました。この元禄大地震で阿多野用水の水路の上流およそ1,328間のうち300間（約545m）が崩落し、水田に水がかからなくなりました。開発請負人のひとりである善左衛門の後継者で、三代目となる善七郎らが翌年から修復工事に取り掛かりました。これは棚頭村内の地底を南北に631間（約1,147m）ほど隧道を掘り進める大工事でした。宝永2年（1705）から始まったこの工事には約2,500両という莫大な費用がかけられました。工事は宝永4年（1707）に完了し、無事に水路が通じることとなりました。しかしそれから僅か1か月後、富士山の噴火によって阿多野新田を含む富士東麓一帯は火山灰に覆われ、水路のみならず耕地に至るまで大きな被害を受けました。

2 宝永の砂降り

（1）噴火による被害

宝永4年（1707）11月23日、富士山の大噴火によって小山町域には大量の火山灰（当時はこれを「砂」と呼びました）が降りました。宝永の砂降りと呼ばれるこの災害によって、阿多野新田の田畑・用水路は厚さ1m以上も砂に埋まってしまいました。

正徳2年（1712）に作成された『村況報告書』では、阿多野新田の場合、畑の全域が「砂埋り」の状態で、この砂を除くための費用が2,078両余と見積もられています。砂降り前は13軒あった家も、4軒が他所へ引っ越し9軒となり、人口も118人から65人にほぼ半減しました。

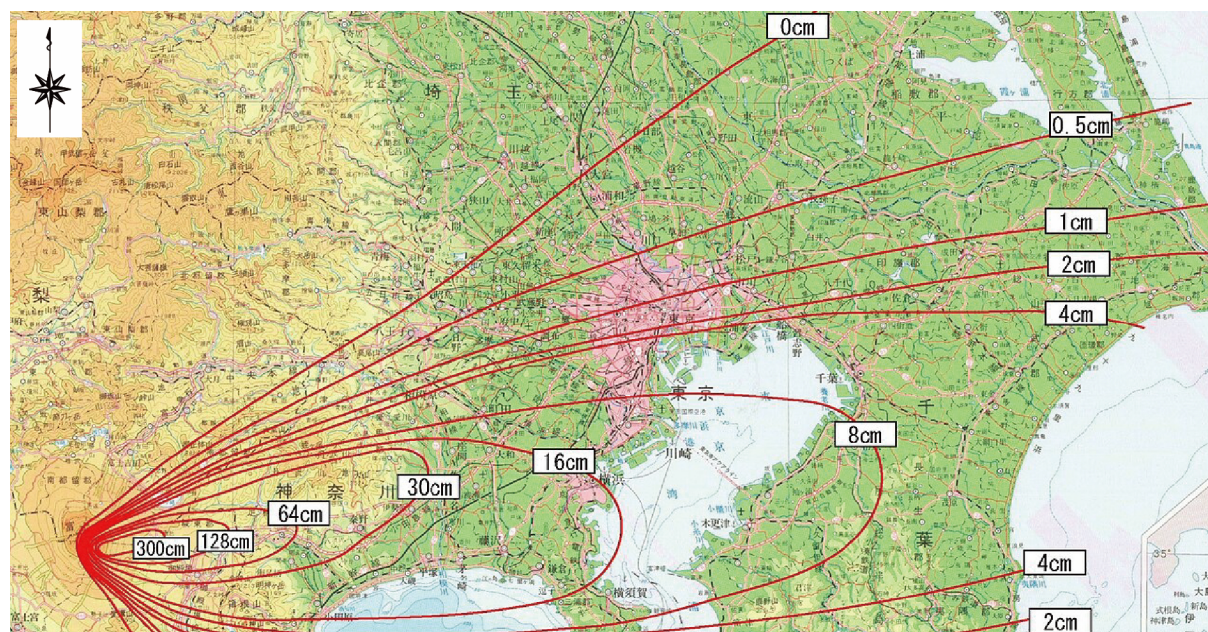


図2-4 宝永噴火による降灰分布図

（出典：『富士山ハザードマップ検討委員会中間報告』内閣府、平成14年6月）

（２）村の復興と砂除け

村の復興のためには、大量に降り積もった砂を撤去することが第一に必要な措置でしたが、幕府は当初、砂の撤去は現地の百姓が自力で行うべきだとして援助を行いませんでした。困窮する村々の再三にわたる訴えの結果、享保元年（1716）になってようやく、田畑の砂除けと砂を水で流すための用水堰工事に対する援助が決定されました。この時点で、阿多野新田において砂の撤去が完了したのは35%程度で、残りの約65%はまだ砂に埋まっていました。

（３）阿多野用水の復旧工事

富士山噴火の砂降りによって、阿多野用水の水を溜めておく溜井や取水口が埋まり、用水が流れなくなりました。そこで水の流れを利用して砂を押し流すために、幅5尺（約1.5m）、高さ6尺（約1.8m）の穴を新たに掘り抜いたところ、元の用水路と上下に交差し、十文字になる箇所ができてしまいました。この穴は明和8年（1771）には当初の6倍にまで広がったため、十文字の交差部分は薄く、脆くなり、文化14年（1817）に崩落し、ふたつの水路が繋がってしまいました。水路の修復方法に関しては、隣村の棚頭村と対立もありつつ、周辺村落の仲介を経て、阿多野用水は現在の形に修復されました。